

事務事業名	乳幼児健康診査事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	02 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	2 年度実績	
	乳幼児健康診査受診者の割合	%	96.9	
	2歳児歯科検診う歯のない子の割合	%	97.6	
	新生児聴覚検査受診者からの有所見率	%	0.4	
事業概要	<p>乳幼児健診】                  母子保健法第12、13条に基づき、乳幼児の健全な発育・発達を促すために、乳幼児の節目である、4か月、9か月、1歳6か月、3歳の時期に健診を行い、疾病または異常の発見と予防に努める。また、成長・発達の評価を実施すると共に、保護者に対する育児支援を行う。</p> <p>【歯科検診】                  むし歯罹患率は月齢が進むに連れ高く、2歳と4歳時期に検診・保健指導・フッ素塗布(4歳児のみ)を行い、むし歯予防に努めている。</p> <p>【新生児聴覚検査費用助成】                  先天性の聴覚障害の早期発見・療育を目的に検査費用(上限5千円)を助成する。(令和31年度より)</p>			
2 年度 実績・成果・課題	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健診は、新型コロナウイルス感染症による延期、蔓延防止対策を講じての再開となる。受診率は96.9%と昨年比 1% (R1年度：97.9%)であった。</li> <li>・4歳児歯科検診については、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の観点から中止となる。う歯保有率は2歳児(H28:4.8%からR2:2.4%)、4歳児(H28:33.4%からR1:23.2%)と改善しているが、年齢と共にう歯保有率は高くなることから、各年代ごとの口腔衛生の向上・う歯保有者の早期治療のための体制整備が必要である。</li> <li>・新生児聴覚検査費用助成事業では、受診券利用者490名のうち2名の聴覚異常が発見される。経済的負担の軽減、疾病の早期発見・治療に繋がっている。</li> </ul>			
今後の方向性と 具体策	<p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的絞込み <input type="checkbox"/>目的拡充 <input type="checkbox"/>事業統合 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善 <input type="checkbox"/>予算削減 <input type="checkbox"/>予算増大 <input type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p> <p>【具体的な改善案】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4歳児歯科検診については、令和3年度より「4歳児フッ素塗布事業」として市内指定医療機関での個別方式にて実施し、口腔衛生の普及啓発・う歯の早期治療を図る。尚、令和3年度については、令和2年度の対象児も対象として実施していく。</li> </ul>			